

県南広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年3月21日

県南広域振興局長 小 島 純

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312510522	医療法人社団創生会	花憩庵訪問介護センター	胆沢郡金ヶ崎町西根谷 来浦46番地1	令和7年3月31日
0370500613	株式会社文化タクシー	イーハート支援センター	花巻市双葉町6番2号	〃
0370501918	株式会社フリースタイル	花巻ケアサービス	花巻市松園町482番地7	〃

2 特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501843	公益財団法人総合花巻病院	介護付き有料老人ホーム ケアメディカルはなまき	花巻市御田屋町4番56 号	令和7年3月31日